

住みよさ実感

困ったときはお互い様

～住民同士の助け合いシステム～

パート2



広報レポーター
渡辺一夫(原)

市社会福祉協議会(以下「社協」)は日常生活の中で「困ったなあ」という人と、「空いた時間で誰かのお役に立てれば」という人を結び付け、誰もが安心して暮らしていけるような「住民の支え合いの仕組み」を作り活動を支援しています。本紙4月1日号に掲載した「ワンコインサービス」の他にも「ゆうゆうサービス」と「外出支援サービス」があります。この3つの支援サービスを利用することにより、高齢者などの生活の質はかなり良くなると考えられます。

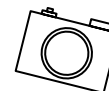
「ゆうゆうサービス」とは「困った時はお互いさま」の精神で、地域住民の協力のもと助け合い活動を行う、住民参加型在宅福祉サービスです。

- 利用できる人は65歳以上の高齢者、障がいを持つ人、一人親世帯などの人で、会員になることが必要です。社協の電話番号は(☎42-0294)です
- 利用日は月曜日から土曜日の9時から17時まで(日曜日、祝日、お盆、年始年末を除く)
- サービス内容は室内の清掃、食事の支度、買い物代行、通院介助など
- 利用料金は1時間800円(以降30分毎に400円)。事前に購入した専用チケットで支払います
- 社協に登録している協力会員が訪問し、サービスを提供します。協力会員を大募集中です



「外出支援サービス」とは

- 介護認定を受けている人、重度の障がいを持った人が対象となるサービスで、市で登録する必要があります
- 病院、市役所などの市の施設、在宅福祉サービスを提供する施設への送迎です。利用回数は週1回で利用日の5日前までに社協への予約が必要です
- 運行日時は月曜日から金曜日までの9時から17時までです
- 利用料は基本料金として2時間まで千円、超過した場合30分毎に400円がかかります。その他、迎車料金(500円)と距離に応じて運行料金がかかります。降りる際に運転手に直接支払います
- 運転手は社協に登録した運転ボランティアの人です。運転ボランティアは随時募集中です。ボランティアや地域活動に関心のある人、ぜひ応募してみてくださいはいかがでしょうか。年齢や運転歴など一定の要件があるので社協または市役所に問い合わせてください。昨年度の外出支援サービスの利用件数は415件と、かなりの人が利用されている状況がうかがえます



ところで、あるコミュニティセンターにおいて「今は何とか自分で運転をして来て楽しくサークル活動ができるが、いずれそれができなくなるんだよね。まだまだ仲間と楽しくサークル活動を続けたいな」といった会話が聞かれます。病院や市役所などの送迎に加えて、このような元気な高齢者も利用できるようになれば、高齢者の健康年齢も上がりそうですね。運転ボランティアさんが増えることを願っています。

